

# 一般競争入札による 「神栖市役所分庁舎ほか3施設清涼飲料水等 自動販売機設置事業者募集」

申・問 〒314-0192 神栖市溝口4991-5  
営繕管財課 TEL0299-90-1132

入札日＝12月1日(月)  
入札会場＝市役所分庁舎2階 会議室2  
参加申込方法＝必要書類を持参または郵送(配達証明付き書留郵便)  
参加申込期間＝11月4日(火)～17日(月)



※窓口は午前9時～正午、午後1時～5時のみの受け付け  
入札参加資格＝所定の期間に参加申し込みをおこない、市から入札参加資格を認められた個人、または法人。ただし、次に掲げる事項に該当する方は申し込みできません

- 契約を締結する能力を有しない
- 破産者で復権を得ていない
- 暴力的不法行為を常習的におこなっているまたはその組織に属している
- 無差別大量殺人行為をおこなった団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体またはその構成員
- 市町村税などの滞納がある

設置期間(予定)

- 分庁舎 2026年1月5日～2030年12月28日
- はさき生涯学習センター 2026年1月6日～2030年12月28日
- 波崎総合支所、矢田部公民館 2026年4月1日～2031年3月31日

| 物件番号         | 設置場所                | 参加資格                                                   | 予定価格(年額) | 開札時間     |
|--------------|---------------------|--------------------------------------------------------|----------|----------|
| 7分庁舎1        | 分庁舎1階<br>スタッフルーム2入口 | 市内に本店(住所)があること<br><br>茨城県内または千葉県内に本店または支店・営業所(住所)があること | 140,700円 | 午前9時30分  |
| 7分庁舎2        | 分庁舎1階通路             |                                                        | 74,200円  | 午前9時45分  |
| 7分庁舎3        | 分庁舎2階通路             |                                                        | 82,200円  | 午前10時    |
| 7波崎総合支所1     | 正面入口南側              |                                                        | 35,600円  | 午前10時15分 |
| 7波崎総合支所2     | ピロティー東側             |                                                        | 43,400円  | 午前10時30分 |
| 7矢田部公民館1     | ロビー                 |                                                        | 37,200円  | 午前10時45分 |
| 7矢田部公民館2     | 視聴覚室前駐車場            |                                                        | 37,300円  | 午前11時    |
| 7はさき生涯学習センター | ロビー                 |                                                        | 50,800円  | 午前11時15分 |

# 「オレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン」月間

問 こども家庭センター TEL0299-95-9576

市民のみなさんへ

## 通告・通報のお願い

虐待かもしれない、気になる・おかしいと感じる子どもや保護者がいるときは、迷わず児童相談所や市にお電話ください。虐待されている確信がなくても問題ありません。また、通告してくださった方の秘密は守られます。皆さんの気づきで守れる命がありますので、ためらわずにご連絡ください。目の前で暴行を受けているなど、子どもの生命に危険があるような緊急時は、迷わず警察(110番)に通報してください。

| 連絡先                                        | 電話番号                                                  |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 児童相談所<br>虐待対応ダイヤル<br>※お近くの児童相談所に<br>つながります | いち はや く<br>☎ 189 24時間<br>対応<br>※通話料無料。一部のIP電話はつながりません |
| いばらき虐待<br>ホットライン                           | TEL0293-22-0293 24時間対応                                |
| 鉾田児童相談所                                    | TEL0291-33-4119                                       |
| こども家庭センター<br>(市こども家庭課内)                    | TEL0299-95-9576                                       |

### 「児童虐待」とは？

- 1 身体的虐待 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など
- 2 心理的虐待 怒鳴る、脅す、無視する、きょうだいと差別する、子どもの前で夫婦げんかをする など

- 3 ネグレクト(育児放棄) 十分な食事を与えない、病気やけがをしても受診させない、車や家に置き去りにする、不衛生な環境で生活させる など
- 4 性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする など

## 子育て中の方へ

子育てや親子関係について悩んだときに、相談できる窓口があります。一人で悩まずに、どんなことでもお気軽にご相談ください。

| 相談先                                             | 電話番号・登録先                            |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------|
| こども家庭センター<br>(市こども家庭課内)                         | TEL0299-95-9576                     |
| 親子のための相談LINE<br>※茨城県は平日(祝日を除く)<br>の午前10時～午後8時受付 | LINE公式アカウント<br>「親子のための相談LINE」を友だち追加 |

## 「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します

市内公共施設に、オレンジリボンツリーなどを設置しますので、ぜひご覧ください。



キャンペーンの詳細はコチラ

当市における児童虐待通告件数は、2022年度118件、2023年度131件、2024年度155件と年々増加しており、内訳としては、身体的虐待やネグレクトが多い状況です。児童虐待は、子どもの心身に大きな傷を与え、時には命にも関わる深刻な問題です。この機会に、児童虐待防止への関心を高め、未来を担う子どもたちを虐待から守りましょう。

